新型コロナウイルス感染症対策を進める障害福祉サービス事業所・施設を支援します!

- ※ 県では、新型コロナウイルス感染症対策を進める障害福祉サービス事業所・施設等(以下「事業所等」)の皆様に向けて、 県の対処方針(新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針)等に基づく支援を行っています。
- ※ 多様な支援メニューがありますので、以下のとおり一覧にまとめました。是非活用を御検討ください。

武沈又吐の取如竿への士揺



【令和3年3月16日時点】

1. 感染予防の取組等への支援		E IS THE TOP TOP TOP TOP TO		
項目•対象等	支援内容		照会先	
□ 衛生資材の確保支援 (県が購入等したものを事業 所等へ配布する仕組みです。) 【支援対象】入所・通所・訪問 事業所等 【配布時期】随時 (政令・中核市所管を除く)	 □ 随時、県が購入もしくは国から配布された衛生資材等を配布します。 ※ マスクや手袋は、県から適時直接又は市町経由で配布しています。 ※ アルコール消毒液は、国の優先確保スキームの活用による購入を適時メールにてご案内しています。 		サービス種別により異 なる (P6参照)	
項目		支援内容	照会先	
□ 社会福祉施設への退 院受入支援 【支援対象】入所施設等(障害 児者入所施設、共同生活援助、短期入所等) 【申請時期】決定次第お知らせ (政令・中核市含む)	<u>入居が必</u> ①期間	ロナウイルス感染症患者の <u>退院にあたり、社会福祉施設等への</u> 等な場合、社会福祉施設への受入れを支援します。 令和3年4月1日~令和4年3月31日(予定) 1 名受入れあたり10 万円(定額:10 千円×原則10 日間)	兵庫県障害福祉課 (連絡先)078-341-7711 【GH・短期入所】 障害福祉課障害政策班 (内線)2966 【GH・短期入所以外の入所施 設等】 障害福祉基盤整備班 (内線)3012	

2. 感染者が発生した	た場合等の支援	
項目	支援内容	照会先
□ クラスター発生施 設等に対する衛生 資材の提供 【募集対象】入所施設等 【申請時期】随時 (政令・中核市所管を除く)	□ <u>クラスターが発生した入所施設等において、自施設等での備蓄分衛生資材で賄えない場合</u> に、県が備蓄している衛生資材(マスク、手袋、ガウン、ゴーグル 等)を提供します。	サービス種別により異 なる (P6参照)
□ 感染者が発生した 場合の職員確保支援 【募集対象】入所・通所・訪問事業所等 【申請時期】随時(政令・中核市含む)	□ 新型コロナウイルス感染者の発生等に伴って <u>介護職員が不足する場合に、</u> 応援職員の派遣等に協力いただける事業所等を募集 しています。【P5参照】	サービス種別により異 なる (P6参照)

項目	支援内容	照会先
□ 障害福祉サービス 事業者に対するサー ビス継続支援事業 【支援対象】感染者が発生した事業所等 【申請時期】決定次第お知らせ (政令・中核市所管を除く)	□ <u>感染者が発生した、若しくは濃厚接触者に対応した</u> 障害福祉サービス事業者等が、サービスを継続して提供するために必要なかかりまし経費等を補助します。 ※ マスク、手袋、体温計等の衛生用品の購入費用、事業継続に必要な人員確保のための職業紹介料、(割増)賃金・手当、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用等生用品等 ※ 支援額:施設入所支援(101.3万円/施設)、生活介護(63.1万円/事業所)等	サービス種別により異 なる (P6参照)
□ 支援が必要な感染 障害児者に対する フォローアップ体制強化 【募集対象】訪問 【申請時期】決定次第お知ら せ (政令・中核市含む)	□ 新型コロナウイルスに <u>感染した障害児者が自宅待機中に在宅で障害福祉サービスを必要とする場合に必要なサービスの確保</u> を支援します。 ①障害福祉サービス事業所等を利用している感染障害児者への対応 既利用事業所等によるサービスの継続や代替サービスの実施が容易となるよう、利用者への訪問日数に応じて、当該事業所等に協力金を支給する。協力金単価(1日あたり) 訪問系:76千円、相談系:36千円、訪問看護:52千円 ②障害福祉サービス事業所等を利用していない感染障害児者への対応 障害福祉サービスが必要となったにもかかわらず事業者が見つからない場合、市町で保健職や介護職等でチームを編成して必要なサービスを提供。 活動費単価(1日あたり) 訪問系:76千円、相談系:36千円、訪問看護:52千円	兵庫県障害福祉課 障害政策班 (連絡先) 078-341-7711 (内線)2966

項目	支援内容	照会先
□ <u>感染者が発生した場合の初動</u> 体制確保支援 【対象施設】入所 【申請時期】随時(政令・中核市含む)	□ 県看護協会と連携し、入所施設で感染者等が発生した場合に、 当該施設 <u>の依頼により感染管理認定看護師等を派遣し、初動体制</u> <u>構築の指導</u> を行います。	兵庫県看護協会 (連絡先) 090-1029-1741 078-341-0190(代)
3. PCR等検査に関する支援		
項目	支援内容	照会先
□ 発熱等の症状を有する方への幅 広なPCR検査の実施 【募集対象】入所等 【申請時期】随時(政令・中核市所在を除く)	□ 事業所等の利用者や職員で発熱や呼吸器症状を呈している方 やその関係者に対して幅広くPCR検査を実施します。	詳細は各地域の保健所に照会ください。
□ 新規入所(入居)予定者や新規 採用予定職員に対するPCR等検査 【支援対象】入所(入居)(短期入所含む) 【申請時期】随時(政令・中核市所在を除く)	□ 希望する入所施設等を対象として、 <u>新規に就職する職員や新規の入所・入居者(短期入所の利用者も含みます。)に対するPCR等検査を実施</u> します。	兵庫県感染症対策課感染症班 (連絡先) 078-341-7711 (内線)3286 兵庫県障害福祉課 障害政策班 (内線)2966

[※] 申請方法や要件等の詳細は兵庫県HP https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf08/korona_jigyou.html に掲載しています。併せてご確認いただきますようお願いいたします。

~ 兵庫県内の介護サービス事業所・施設等の皆様へ ~

□ 感染者が発生した場合の協力施設等を募集しています!

※ 新型コロナウイルス感染者の発生等に伴って介護職員が不足する場合に、応援職員の派遣等に協力いただける 事業所等を募集しています(詳細: https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf08/singatakorona.html#kyouryokutaisei 参照)。



支援項目		県の支援内容	
	□ 衛生資材の供給	□ 協力スキームの下で <u>応援職員が介護を提供するに当たり、必要な衛生</u> <u>資材(手袋、マスク、ゴーグル、ガウン等)を供給</u> します。	
	□ 旅費の負担	□ 応援職員が <u>応援先の施設等で介護に従事するための旅費</u> (交通費、宿 泊が必要な場合の宿泊費 等)を負担します。	
	□ 損害保険料の負担	□ 応援職員が応援先の施設等で利用者に損害を発生させた場合又は応援職員が応援先の施設等で損害を受けた場合に生じる損害に対する損害保険の保険料を負担します。	
	□ 協力施設等が応援職員に手当を支給 する場合の負担	□ 協力施設等が応援職員を派遣するに <u>当たって特別な手当等を支払う場合にその手当分を負担します</u> 。	
	□ 応援終了後の待機のための宿泊費用 の負担等	□ 応援終了後、ホテル等で一定期間待機する際は、当該ホテル等の宿泊 費用を負担します(※)。 □ 宿泊先の確保が必要な場合に宿泊先が確保できるよう支援します。	

[※] 応援終了後、PCR検査を受ける場合等、必要な検査についても支援します。個別に御相談ください。

~ 事業の照会先がサービス種別により異なるものの問い合わせ先 ~



連絡先	対象施設種別	
兵庫県障害福祉課障害政策班	GH・短期入所・訪問系サービス	
(連絡先) 078-341-7711(内線2966)		
兵庫県障害福祉課障害福祉基盤整備班	入所施設及び就労を除く通所サービス	
(連絡先) 078-341-7711(内線3012)		
兵庫県ユニバーサル推進課障害者就労支援班	就労系サービス	
(連絡先) 078-341-7711(内線3041)	<u> </u>	